令和８年度 第１回神栖市スポーツ推進審議会 会議録

日　時	令和８年８月 28 日(金) 16：00～16：30	場　所	神栖市役所分庁舎会議室１
出席者	松沢委員、植木委員、大塚委員、原委員、加藤委員、塙委員、蛭田委員、丸山委員、實川委員（9 名）		
欠席者	佐藤委員　髙橋委員		
事務局	教育委員会：新井教育部長、保立教育次長 文化スポーツ課：山本課長、根本課長補佐、嘉納		
議　題	【議案第１号】会長及び副会長の選任について 【報告第１号】令和７年度神栖市スポーツ推進事業実施報告について 【その他】令和８年度イベント（スポーツ）予定について		

■　**開会**

■　**委嘱状交付式**
木之内教育長から、各委員へ委嘱状交付。

■　**挨拶**
木之内教育長から挨拶。挨拶後、公務のため退席。

■　**情報公開について**
事務局から、審議会の情報公開の報告。

■　**出席者の報告**
事務局から、出席者 9 名欠席者 2 名の報告。規則第 5 条の 2 項により、会議が成立。

■　**会議内容**

○議案第１号　会長及び副会長の選出について
新井教育部長が仮議長となり、議事を進行。
議　長：規則第 4 条第 2 項により、会長及び副会長の選出は「委員の互選」となっている。どのように選出するか。
委　員：事務局一任でお願いしたい。
議　長：事務局一任との声があったが、よろしいか。
委　員：異議なし。
議　長：事務局一任と承認されたので、事務局より推薦をお願いする。
事務局：会長に松沢委員、副会長に佐藤委員を推薦する。
議　長：会長に松沢委員、副会長に佐藤委員を推薦されたが、皆さんの拍手をもって承認とされたい。
（委員の拍手）
議　長：承認されたので、これをもって議長の職を解く。

○報告第１号　令和７年度神栖市スポーツ推進事業実施報告について
規則第 5 条により松沢会長が議長となる。松沢会長より挨拶の後、議事進行。
事務局より、令和 7 年度神栖市スポーツ推進事業実施報告について、内容を説明。

【意見・質問等】
Ａ委員：若松運動場の陸上競技場について、補修や改修計画はあるか。
事務局：現状計画はない。また、具体的な施設毎の改修時期や順位については、施設の劣化状況や市の財政状況等により決めるため回答することは難しいが、当該施設含め、各施設改修を要することは認識しているため、しっかり進めて

いきたい。
Ｂ委員：当施設は公式の陸上競技場としての公認基準を満たしていない。市内陸上競技者の競技力向上や市外からの合宿等誘致の観点から、公認基準を満たす改修工事等を検討いただきたい。
Ｃ委員：学校開放について、3 月～4 月に実施していない理由はあるか。
事務局：当該時期は、卒業式や入学式等、学校イベントの実施時期と重複するため、会場準備等施設の受入体制が困難となる。よって５月から活動期間としている。
Ｃ委員：体育館以外で武道場の利用はできないか。
事務局：学校施設に武道場がある学校は利用可能。
Ｄ委員：指導者の育成について、指導者数の減少や、各団体によって指導者の資質が異なる等見受けられるが、どのような取組を行っているか。
事務局：指導者数の減少については、各団体の事務局である指定管理者と連携し、幅広く募集活動を実施している。指導者の資質については、国や県の指導者育成講習等周知し積極的な参加を促し、競技力及び指導者の資質向上に努めている。
Ｅ委員：指導者の人数は何名いるのか。
事務局：スポーツ少年団については、令和 7 年度実績で各団体合計 102 名。スポーツ協会については、令和 7 年度実績で各団体合計 258 名。

○その他　令和８年度イベント（スポーツ）予定についてについて
事務局より、令和８年度イベント（スポーツ）予定について説明。

【意見・質問等】
なし

○閉会